

コミュニティ施策に係る当面の具体的取組案について

1 「コミュニティ施策の今後の進め方」策定の経過

平成28年4月から開始した本区のコミュニティ施策の今後の方向性の検討については、次のとおり策定手続を進め、本年12月に策定した。

平成29年6月	「コミュニティ施策の今後の進め方」素案の公表
7月～8月	パブリックコメント、地域との意見交換会
10月	「コミュニティ施策の今後の進め方(案)」決定 区民と区長のまちづくり懇談会で意見聴取
12月	「コミュニティ施策の今後の進め方」決定 めぐろ区報(25日号)にて公表

2 コミュニティ施策に係る当面の具体的取組について

「コミュニティ施策の今後の進め方」素案に係るパブリックコメントや意見交換会、また、今般のまちづくり懇談会においても、今後の具体的取組について早期の検討を求める声があり、具体的な取組のメニュー作りと計画的な実施が急務となっている。

そこで、当面取り組むべき具体策について、区の考え方を改めて地域に示し、意見を聴きながら進めていく必要があるため、今年度中に具体的取組の案を提示し、来年度以降の早期の検討・実施につなげていくこととする。

3 コミュニティ施策に係る当面の具体的取組案

別紙のとおり

4 今後のスケジュール

平成29年12月25日	「コミュニティ施策の今後の進め方」についてめぐろ区報、ホームページ等で公表
平成30年 1月～ 4月～	地域への具体的取組案の提示・意見聴取 具体的取組の検討・実施

以 上

○「コミュニティ施策の今後の進め方」で示した区の実行方針の一覧

方針に掲げた施策の項目	方針番号	区の実行方針
地域コミュニティに係る施策の進め方	(1) 地域コミュニティの基礎となる町会・自治会	1-1 区は、各町会・自治会に共通する課題への取組や新たな地域課題の解決に向けた取組等に対して積極的に支援を行います。
	(2) 誰もが参加できる場・協議の場としての住区住民会議	2-1 区は、住区住民会議の役割について地域への周知を図るとともに、組織や運営についての相談・助言を行います。
		2-2 区は、新たな地域課題の解決に向けた取組等に対して積極的に支援を行います。
	(3) 地域コミュニティの区域	3-1 区は、現行の「住区」ごとのコミュニティ施策を継続しつつ、地域コミュニティの区域のより良いあり方についての検討の必要性も考えていきます。
	(4) 様々な団体の連携・協力	4-1 区は、地域の活動団体を核として、NPOなど様々な団体や住民同士の情報交換や交流、そして連携・協力した活動のための仕組みづくりを促進します。
	(5) 地域活動の拠点	5-1 区は、今後「区有施設見直し計画」の中で、施設の機能に着目した見直しを進めることとしており、地域活動拠点に必要な機能についても検討を進めます。
		5-2 区は、現在の指定管理の指定期間が平成30年度までであることから、次期指定期間を念頭に置きつつ管理のあり方について検討を進めるとともに、管理のあり方に関わらない課題については、できるだけ早期に対応します。
	(6) 区が行う支援策などの取組	6-1 町会・自治会に対して、地域の要望・関心が高い防災活動など公益に資する取組に関して支援策を検討します。
		6-2 各住区住民会議の補助金の活用状況を精査し、今後の補助金のあり方なども含めて検討します。
		6-3 「まちづくり活動助成」などの仕組みを再編・整理し、NPOなどが行う地域課題の解決に向けた取組をより効果的に支援できるよう、見直しの検討を進めます。
6-4 町会・自治会への加入促進につながるよう、マンション建設業者や管理業者などに対し、地域との窓口となる担当者の配置を求めていくことなどについて検討します。		
6-5 区ホームページなどによる地域活動に関する広報の充実を図るとともに、地域による広報媒体の多様化に必要な研修機会を持てるよう支援策を検討します。		
6-6 地域の人材確保・育成に資する研修等の機会を持てるよう検討します。		
6-7 地域の関係団体と地区サービス事務所との定期的な懇談の場を設けるなど機会の充実を図り、地区サービス事務所の「地域に身近な窓口」としての役割をより充実させます。		
6-8 職員に対し地域コミュニティの役割等についての研修を行うなど、地域コミュニティに関する意識啓発の取組を進めます。		

具体的取組案の一覧

施策の項目	方針番号	具体的取組案	実施(開始)予定年度			
			30年度	31年度	32年度	33年度以降
(1) 地域コミュニティの基礎となる 町会・自治会 (町会・自治会に対する区の支援策)	1-1	①防災資機材の整備費支援		●		
		②町会会館の整備費等の支援		●		
	6-1	③町会案内パンフレットの作成		●		
	6-4	④子ども向けの町会案内冊子の作成		●		
		⑤マンション事業者による地域連絡調整員の設置	●			
		⑥不動産業者等への町会案内の協力依頼 (その他の支援については、当面の取組の進捗状況を踏まえて検討)	●			
	(2) 誰もが参加できる場・協議の場として の住区住民会議 (住区住民会議に対する区の支援策)	2-1	⑦住区住民会議及び町会・自治会の周知度の向上	●		
6-7		⑧住区住民会議の運営手引の作成		●		
		⑨町会・自治会及び住区住民会議の連携した取組の推進 (新たな取組に対する支援については、当面の取組の進捗状況を踏まえて検討)	●			
(3) 地域コミュニティの区域	3-1	(地域コミュニティの区域については慎重な検討が必要であり、引き続き調査・研究)				
(4) 様々な団体の連携・協力	4-1 6-7	(様々な地域団体同士の連携協力については、町会と住民会議との役割分担の協議の進捗状況を踏まえて実施)				
(5) 地域活動の拠点	5-1	(地域活動拠点に必要な機能については、区有施設見直し計画を進める中で、別途検討)				
	5-2	⑩住区会議室の管理のあり方の検討		一部●		
(6) 区が行う支援策などの取組 ((1)、(2)に掲げるもの以外の取組)	6-2	(現行の活動助成等の見直しについては、制度全体の整合性を踏まえて検討)				
	6-3					
	6-5	⑪区ホームページの充実	●			
		⑫ホームページ作成・IT活用研修の実施		●		
		⑬地域SNSによる情報発信	一部●			
	6-6	⑭地域の人材確保・育成等に資する研修		●		
6-8	⑮職員に対する地域コミュニティの意識啓発	●				

1 町会・自治会支援

区 の 取 組 方 針	(1-1) 区は、各町会・自治会に共通する課題への取組や新たな地域課題の解決に向けた取組等に対して積極的に支援を行います。
	(6-1) 町会・自治会に対して、地域の要望・関心が高い防災活動など公益に資する取組に関して支援策を検討します。
	(6-4) 町会・自治会への加入促進につながるよう、マンション建設業者や管理業者などに対し、地域との窓口となる担当者の配置を求めていることなどについて検討します。

【具体的取組】

事業①	事業名		関係課	
	防災資機材の整備費支援		防災課、地域政策調査課	
	事業の概要			
取組スケジュール	地域の防災活動に資するため、町会・自治会が防災資機材を購入・整備する場合に、当該購入・整備費の一部を補助することなどにより、地域の防災能力の向上を図る。			
	30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度以降
事業②	事業名		関係課	
	町会会館の整備費等の支援		地域振興課、地域政策調査課	
	事業の概要			
取組スケジュール	町会会館の整備費等について、その一部を補助することなどにより、地域の安全・安心や地域課題解決等への有効活用を図る。			
	30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度以降
事業③	事業名		関係課	
	町会案内パンフレットの作成		地域振興課、地区サービス事務所	
	事業の概要			
取組スケジュール	町会の役割や必要性をわかりやすく記載したパンフレットを作成する。合わせて、各町会の案内も記載できるよう、パンフレットのひな形を各町会に配布する。			
	30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度以降
事業④	事業名		関係課	
	子ども向けの町会案内冊子の作成		地域振興課、地区サービス事務所、教育指導課	
	事業の概要			
取組スケジュール	次世代を担う子どもたちに対して町会活動をわかりやすく説明するとともに、子どもから親に伝わるよう、興味を引く冊子を作成する。住区住民会議についての内容を合わせて記載することも検討する。			
	30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度以降

事業⑤	事業名	マンション事業者による「地域連絡調整員」の設置			関係課	都市整備課、地域政策調査課
	事業の概要	マンション建設事業者、販売事業者等に対し、地元町会との連絡・調整を担う「地域連絡調整員」の設置届出を制度化する。				
	取組スケジュール	30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度以降	
		検討・実施	継続			
事業⑥	事業名	不動産業者等への町会案内の協力依頼			関係課	地域政策調査課、地域振興課
	事業の概要	不動産業者、宅建業者等の協会を通じて、賃貸契約の重要事項説明等の際に町会案内もしてもらうよう、事業者に協力を依頼するため、協力に関する協定を締結する。				
	取組スケジュール	30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度以降	
		検討・協定締結	不動産業者等による案内開始・継続			

2 住区住民会議支援

区	区	区	区	区	区
取組方針	<p>(2-1) 区は、住区住民会議の役割について地域への周知を図るとともに、組織や運営についての相談・助言を行います。</p> <p>(6-7) 地域の関係団体と地区サービス事務所との定期的な懇談の場を設けるなど機会の充実を図り、地区サービス事務所の「地域に身近な窓口」としての役割をより充実させます。</p>				

【具体的取組】

事業⑦	事業名	住区住民会議及び町会・自治会の周知度の向上			関係課	地域政策調査課、地域振興課
	事業の概要	住区住民会議と町会・自治会のそれぞれの意義や役割をセットで案内することにより、両者の周知度を向上させるため、区の窓口等で配布するパンフレットを作成する。合わせて、周知度向上のための講演会等の開催も検討する。				
	取組スケジュール	30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度以降	
		検討・配布	継続			
事業⑧	事業名	住区住民会議の運営手引の作成			関係課	地域振興課、地区サービス事務所
	事業の概要	住区住民会議の活動指針となるように、役割の明確化や新たな活動の例示などをまとめた運営手引を作成し、配布する。				
	取組スケジュール	30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度以降	
		準備・検討	作成・配布			

事業⑨	事業名	町会・自治会及び住区住民会議の連携した取組の推進			関係課	地区サービス事務所
	事業の概要	町会・自治会及び住区住民会議が行う地域行事について、役割分担や協力体制により実施できるよう、両者及び区の情報交換や協議のための場を設定するなど、役割の確認と地域行事等の円滑な実施に向けた支援を行う。				
取組スケジュール	30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度以降		
	検討	順次試行実施			見直し・実施	

3 地域活動拠点の管理

区の取組方針	(5-2) 区は、現在の指定管理の指定期間が平成30年度までであることから、次期指定期間を念頭に置きつつ管理のあり方について検討を進めるとともに、管理のあり方に関わらない課題については、できるだけ早期に対応します。
--------	---

【具体的取組】

事業⑩	事業名	住区会議室の管理のあり方の検討			関係課	地域振興課、地区サービス事務所	
	事業の概要	住区会議室の管理のあり方について、地域住民による管理の意義を踏まえ、より効果的・効率的な管理となるよう検討を進める。なお、指定管理経費の改善については、できるだけ早期に対応する。					
取組スケジュール	30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度以降			
	現指定期間	次期指定管理の期間					
	管理経費の改善検討	改善実施			管理のあり方の検討		

4 広報活動などの支援

区の取組方針	(6-5) 区ホームページなどによる地域活動に関する広報の充実を図るとともに、地域による広報媒体の多様化に必要な研修機会を持てるよう支援策を検討します。
	(6-6) 地域の人材確保・育成に資する研修等の機会を持てるよう検討します。

【具体的取組】

事業⑪	事業名	区ホームページの充実			関係課	広報課、地区サービス事務所、地域振興課
	事業の概要	区ホームページの町会・自治会や住区住民会議に関する情報を見やすくするとともに、行事等の開催情報の掲載などについても検討する。				
取組スケジュール	30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度以降		
	順次実施・継続					

事業⑫	事業名	ホームページ作成・IT活用研修の実施			関係課	地域振興課、地区サービス事務所
	事業の概要	地域団体の広報媒体の多様化を支援するため、地域団体の関係者を対象としたホームページ作成等の研修を行う。				
	取組スケジュール	30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度以降	
		内容検討	実施	内容見直し・継続		
事業⑬	事業名	地域SNSによる情報発信			関係課	広報課、地域政策調査課、地域振興課
	事業の概要	地域限定型交流サイトを活用して、区の広報媒体の多様化を図る。また、地域の情報発信などへの活用を検討し、地域での情報の共有化を支援する。				
	取組スケジュール	30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度以降	
		検討・区広報媒体として試行運用			適宜見直し	
			地域での活用手法の検討			
事業⑭	事業名	地域の人材確保・育成等に資する研修			関係課	地域振興課
	事業の概要	地域活動支援アドバイザーの派遣による研修(都制度)を活用するなどして、地域の人材活用や地域活動の活性化のための研修を行う。また、NPOなどとの関係構築・発展に向けての研修も検討する。				
	取組スケジュール	30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度以降	
		内容検討	実施	内容見直し・継続		

5 職員への意識啓発

区取組方針	(6-8) 職員に対し地域コミュニティの役割等についての研修を行うなど、地域コミュニティに関する意識啓発の取組を進めます。
-------	---

【具体的取組】

事業⑮	事業名	職員に対する地域コミュニティの意識啓発			関係課	地域振興課、人事課
	事業の概要	全職員に対し、町会活動や住民会議の意義などを区の考え方を踏まえて説明し、地域コミュニティの重要性を周知するとともに、職員の意識の醸成を図る。				
	取組スケジュール	30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度以降	
		検討・実施	継続		適宜見直し	